

持続未来株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023（令和5）年10月20日～2027（令和9）年10月19日まで

2. 内容

目標1： 男性社員の育児休暇取得向上を目指し、期間中2名以上の男性社員の育児休暇取得を目指す。

この4年間に男性社員の育児休暇取得件数は、1名1件（14日取得）あったが、子育て世代の社員が増加していることもあり、男性社員の育児休暇取得件数を増加させる。

<対策>

- 2023（令和5）年 10月～ 育児休暇の取得状況について実態を把握
- 2024（令和6）年 4月～ 男性社員に向けて育児休暇取得についてPR
- 2025（令和7）年 4月～ 取得状況のとりまとめ開始、各社員の業務の調整などによる、取得推進のための取組の開始

目標2： 両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を社内で把握し、改善点がないか毎年検討する。

<対策>

- 毎年11月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 毎年5月 問題点や改善点の有無について、業務横断型の社内検討委員会にて検証を行う。
問題点が発見された場合は、社内検討委員会で改善のための取組を検討し、社員に周知の上実施を行う。